

令和5年度 第2回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和5年9月1日（金）午前10時15分から正午まで

2 開催場所

新城市役所4階会議室

3 委員（24名中19名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	下江 洋行	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	(副会長)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
豊鉄バス株式会社常務取締役	綿貫 琢也	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	長縄 則之	
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	欠席
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 課長代理	豊田 智隆	欠席
ジェイアールバス関東(株)新城支店長	岡見 将浩	
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	河合 公紀	代理出席 廣田 勉
新城市社会福祉協議会会長	前澤このみ	
山吉田ふれあい交通運営協議会会長	肥田 芳博	
新城市老人クラブ連合会広報安全部副部長	森 正彦	
新城市小中学校PTA連絡協議会（鳳来中）	高尾 公彦	欠席
千郷地域の足の確保検討委員会 委員長	浅井 泰博	欠席
八名地域の交通を考える会	加藤久美子	
山吉田地域の交通を考える会	石野 里美	
鳳来地区代表	筒井 博仁	(監事)
作手地区代表	齋藤 純子	(監事)
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	宮川 高彰	
愛知県都市整備局交通対策課担当課長	石屋 義道	代理出席 江崎 嘉彦
愛知県新城警察署交通課長	大脇 猛	欠席
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	田中 康雄	
愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長	大野 知浩	
一般社団法人新城市観光協会事務局長	小長井直樹	

4 会議次第

1 副会長あいさつ

2 役員の選出

3 協議事項

- (1) 新城市地域公共交通会議設置要綱等の改正について
- (2) 車両の更新に伴う移動等円滑化基準適用除外の申請について
- (3) 田口新城線のダイヤ改正に伴うSバス塩瀬線、布里田峯線の変更について
- (4) タクシークーポン付きSバス1日利用券導入に伴うSバスの特別運賃の適用について
- (5) 豊鉄バス(株)運行の路線バスの運賃改定について

3 報告事項

- (1) 各路線の収支率・利用者数について
- (2) 豊鉄バス「田口新城線」について

4 その他

6 会議の結果

副会長あいさつ

10月から貸切バス運賃が値上げします。私は貸切バスの運賃制度について、国交省のワーキンググループの座長をやっていますが、現在の人件費・燃料費の高騰から赤字にならないような運賃という、運賃の値上げをせざるを得ない状況となった。消費者的には残念かもしれないが、事業者からすると待望の運賃改定となった。乗合バスの運賃についても同様ではあるが、新城の場合は運賃の改定などの問題以前に赤字路線がある。それらの路線に対して、国・県などの様々な支援を受けることとなる。この会議はまさに支援を受ける体制づくりだったり、利用者の思いを形にする場である。

特に今日の争点として、四谷千枚田新城線廃止による海老四谷連合地区デマンドバスをどうするか、田口新城線の継続のためにどんなことができるか、皆様のご意見を伺いながら本会としたい。

3 協議事項

- (1) 協議事項 新城市地域公共交通会議設置要綱等の改正について

事務局より説明←委員全員より承認

- (2) 協議事項 車両の更新に伴う移動等円滑化基準適用除外の申請について

事務局より説明←条件付きで委員全員より承認(主な議論は下記のとおり)

委員：車両の更新に当たり除外認定を行うとして、過去車いすの利用実績が無いから除外認定ができるというのは、理由にならないのではないかと。障がいのある方でもきちんと公共交通サービスを受容できるべきではないかと。また、この件について障がい者団体の方たちの意向はどうか。公共交通会議には、意向調査を行ったうえで協議すべき案件である。

事務局：障がい者団体へは、手続きとしては簡易なものしかとっていない。そのため、本会議後改めて調整を図り、調整を行う。また、今後作成する公共交通マップ、ホームページ等で公共バスだけで

はない移動サービスを明示し、障がい者にも考慮した移動サービスの情報提供を行う。

(3) 田口新城線のダイヤ改正に伴うSバス塩瀬線、布里田峯線の変更について
事務局より説明←委員全員より承認

(4) タクシークーポン付きSバス1日利用券導入に伴うSバスの特別運賃の適用について
事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：タクシークーポンはいらないので、Sバス1日券のみ欲しい場合、発行はしてもらえるのか。

事務局：今回の協議事項とは別案件となるため、改めて協議したのち発行する。

委員：新城まちなかエリア以外の指定乗降場所の設定はどんな目的があったのか。

事務局：地域の足の動向調査をし、市内を走るSバス路線の停留所設置を検討するため。

(5) 豊鉄バス（株）運行の路線バスの運賃改定について
事務局より説明←委員全員より承認

3 報告事項

(1) 各路線の収支率・利用者数について

(2) 豊鉄バス「田口新城線」について

4 その他

・タクシークーポン付きSバス1日利用券について（委員よりの提案）

高齢者は、身近な人たちの噂を1番信用する。そのため、この事業が一度難しくて使いづらいイメージがついてしまうと、高齢者も手に取らなくなってしまう。高齢者が集まる集会などで説明する機会も設けるので、積極的に市の職員のかたたちには来ていただきたい。

会議終了 12:00